
第2期中空知定住自立圏共生ビジョンの 達成状況及び変更について

2 具体的な事業と内容

I 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

基本目標	中空知圏における救急搬送の完結 患者流出の割合 1.8%（平成 29 年度） ⇒ 1.6%（令和 4 年度）
------	---

R 4 年度の 達成状況	1.6 %	○
-----------------	-------	---

（1）救急医療の維持確保対策

協 定 の 内 容	（取組の内容） 圏域の初期救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともに、圏域住民に対して救急医療知識の普及啓発を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 休日・夜間救急診療体制を維持するため、医師会等に委託して、初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発を行う。圏域における二次救急医療体制の維持確保を図る。
	（乙の役割・歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 甲が行う休日・夜間の初期救急医療体制の維持確保について、必要な協力と応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 （K P I）	在宅当番医制（救急診療当番制）の参加機関数 20 機関（平成 29 年度） ⇒ 20 機関（令和 4 年度）
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	18 機関	△
-----------------	-------	---

- I - 1 - （1） ア 在宅当番医制運営事業
イ 病院群輪番制運営事業
ウ 小児救急医療体制支援事業

(2) 圏域医療体制の充実

協 定 の 内 容	(取組の内容) 圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図るとともに、ＩＣＴを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域医療における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間で相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町) 圏域医療における役割分担の下、医療連携について、必要な協力と応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 (K P I)	中心市から近隣市町への医師派遣回数 514 回（平成 29 年度） ⇒ 514 回（令和 4 年度）
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	6 0 1 回	○
-----------------	---------	---

I-1-(2) ア 医療体制の充実

I-1-(1) ア 在宅当番医制運営事業

事業内容		平日夜間と休日における内科・外科系の救急診療当番制事業を実施するとともに、初期救急医療体制の維持確保及び地域住民への救急医療の啓発普及を図る。
効果		平日夜間と休日における初期救急医療の体制確保と地域住民への救急医療啓発によって、地域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役割分担	滝 砂	関係市町からの負担金の取りまとめを行うとともに、医師会等への委託料の支払い事務を行う。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
救急医療啓発普及事業	芦別市	1,784	1,784	1,784	1,434	1,434	8,220
救急医療啓発普及事業	赤平市	2,879	2,879	2,879	2,879	2,879	14,395
救急医療啓発普及事業	滝川市	3,351	3,351	3,351	3,351	3,351	16,755
在宅当番医制運営事業		3,800	3,600	3,600	3,600	3,650	18,250
休日夜間初期救急維持確保事業		34,225	32,856	33,042	32,873	33,050	166,046
在宅当番医制運営事業	砂川市	2,158	2,175	2,209	2,270	2,288	11,100
救急医療啓発普及事業	歌志内市	239	216	215	212	213	1,095
救急医療啓発普及事業	奈井江町	358	362	332	301	303	1,656
救急医療啓発普及事業	上砂川町	215	216	215	212	191	1,049
救急医療啓発普及事業	浦臼町	192	192	192	168	168	912
救急医療啓発普及事業負担金	新十津川町	641	641	646	646	653	3,227
救急医療啓発普及事業負担金	雨竜町	165	161	158	158	158	800
	合計	50,007	48,433	48,623	48,104	48,338	243,505

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	芦別市、赤平市は、各市立病院にて実施した。 滝川市、新十津川町（除く花月地区）、雨竜町（H27.4～）は、滝川医師会にて実施した。 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町（花月地区）は、空知医師会にて実施したが、例年開催している救急医療の啓発事業の一環である救急医療講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を見送った。 奈井江町は、町内開業医（2 診療所）と町立病院とにより休日当番制で対応した。
R 5 年度以降 の取組予定	令和 4 年度と同様の取組を予定。
事業における 課題等	

I-1-(1) イ 病院群輪番制運営事業

事業内容		中空知圏域における第二次救急医療を実施する公的医療機関等の長期的かつ安定的な医療体制を確保する。 ※現状の当番病院は、砂川市立病院、滝川市立病院、滝川脳神経外科病院、あかびら市立病院、市立芦別病院
効果		中空知圏域の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役割分担	滝 砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金の取りまとめ及び医療機関への交付金支払い事務
	関 係 市 町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
病院群輪番制運営事業	芦別市	3,056	3,027	3,028	3,022	3,033	15,166
病院群輪番制運営事業	赤平市	3,007	2,974	2,977	2,970	2,982	14,910
病院群輪番制運営事業	滝川市	4,162	4,121	4,129	4,130	4,150	20,692
病院群輪番制運営事業	砂川市	5,113	5,070	5,076	5,070	5,093	25,422
病院群輪番制運営事業	歌志内市	220	217	217	215	215	1,084
病院群輪番制運営事業	奈井江町	254	253	253	252	253	1,265
病院群輪番制運営事業	上砂川町	216	213	213	212	211	1,065
病院群輪番制運営事業	浦臼町	197	195	195	194	195	976
広域救急病院群輪番制運営事業負担金	新十津川町	275	273	275	275	278	1,376
病院群輪番制運営事業	雨竜町	206	204	204	203	204	1,021
	合計	16,706	16,547	16,567	16,543	16,614	82,977

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	砂川市が事務局となり、関係市町から負担金を徴収し、参加病院である砂川市立病院、滝川市立病院、あかびら市立病院、市立芦別病院及び滝川脳神経外科病院に対し、参加割合に応じ事業費を交付した。
R 5 年度以降 の取組予定	令和 4 年度と同様の取組を予定。
事業における 課題等	

I-1-(1) ウ 小児救急医療体制支援事業

事業内容		小児重症患者の休日及び夜間における受入れ医療機関を決定し、中空知圏域の第二次救急医療体制を確保する。
効果		中空知圏域の小児の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役割分担	滝砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金取りまとめ及び該当医療機関への交付金の支払い事務 北海道補助金申請事務
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		※2/3 が道費補助金、1/3 が各市町負担金 (令和4年度～道費補助金：66.6%、各市町補助金：33.4%) 補助金名：小児救急医療支援事業費補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
小児救急医療支援事業	芦別市	68	67	66	66	66	333
小児救急医療支援事業	赤平市	337	334	334	334	334	1,673
小児救急医療支援事業	滝川市	1,166	1,157	1,160	1,159	1,163	5,805
小児救急医療支援事業	砂川市	1,099	1,092	1,094	1,092	1,095	5,472
小児救急医療支援事業	歌志内市	39	38	38	38	38	191
小児救急医療支援事業	奈井江町	44	44	44	44	44	220
小児救急医療支援事業	上砂川町	38	38	37	37	37	187
小児救急医療支援運営事業	浦臼町	35	34	34	34	34	171
小児救急医療支援事業負担金	新十津川町	48	48	48	48	49	241
小児救急医療支援事業	雨竜町	36	36	36	36	36	180
	合計	2,910	2,888	2,891	2,888	2,896	14,473

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	砂川市が事務局となり、関係市町から負担金を徴収し、参加病院である砂川市立病院、滝川市立病院及びあかびら市立病院に対し、参加割合に応じ事業費を交付するとともに北海道に対し補助金申請事務を行った。
R 5 年度以降 の取組予定	令和 4 年度と同様の取組を予定。
事業における 課題等	

I-1-(2) ア 医療体制の充実

事業内容		圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
効果		圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相互に参照することが可能となり、医療情報連携の緊密化が図られる。
役割分担	滝砂	病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な助成を行い、医療情報の共有化とネットワークの充実を図る。
	関係市町	病院間における医療連携について必要な協力や支援を図る。 各病院間で応分の経費を負担する。
補助制度等		医師の派遣を受ける経費（旅費等）の60%が特別交付税措置

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	芦別市	10,323 305	12,380 307	11,025 307	9,847 307	9,995 307	53,570 1,533
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	赤平市	11,040 671	11,400 641	11,760 641	9,900 641	9,900 641	54,000 3,235
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	滝川市	16,054 1,071	16,139 1,080	20,199 1,080	22,342 1,080	19,418 1,080	92,528 5,391
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	砂川市	59,208 2,295	66,893 2,295	64,500 2,337	64,500 2,337	65,327 2,337	322,821 11,559
	歌志内市						
小児科診療委託 地域医療ネットワーク基盤整備事業	奈井江町	2,744 304	2,724 307	3,750 307	2,350 307	2,450 307	14,018 1,532
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	104,015	114,166	115,906	113,611	111,762	560,187

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	砂川市立病院派遣実績 派遣先：滝川市立病院 産婦人科 145 回 市立芦別病院 耳鼻咽喉科 46 回、整形外科 46 回 あかびら市立病院 泌尿器科 48 回、整形外科 97 回、皮膚科 44 回 奈井江町立国保病院 小児科 45 回 空知中央病院 総合診療科 44 回 平岸病院 精神科 19 回 (市立美唄病院 内科 33 回、産婦人科 95 回) 滝川市立病院派遣実績 派遣先：市立芦別病院 整形外科 48 回 空知中央病院 外科 19 回
R 5 年度以降 の取組予定	令和 4 年度と同様の取組を予定。
事業における 課題等	

I 生活機能の強化に係る政策分野

2. 福祉

基本目標	出生者数 497 人（平成 29 年） ⇒ 590 人（令和 4 年）
------	--

R 4 年度の 達成状況	412 人	×
-----------------	-------	---

（1）障がい者福祉の推進

協 定 の 内 容	（取組の内容） 障がい者の自立と障がい児の早期療育を促進するため、地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用を進め、安定した事業運営を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努め、連携に関する調整や助言を行う。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努める。

重要業績 評価指標 （K P I）	地域活動支援センターの通所利用者数 7,376 人（平成 29 年度） ⇒ 7,981 人（令和 4 年度）
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	5,182 人	△
-----------------	---------	---

- I-2-(1) ア 障がい児通所支援事業
 イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

(2) 保育所広域入所事業

協 定 の 内 容	(取組の内容) 保育所の相互利用を可能とし、日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応し、圏域の子育て支援の取組を推進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。

重要業績 評価指標 (K P I)	中空知圏域における保育所数 16 箇所（平成 29 年度） ⇒ 17 箇所（令和 4 年度）
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	17 箇所（認定こども園を含む）	○
-----------------	------------------	---

I-2-(2) ア 保育所広域入所事業

I-2-(1) ア 障がい児通所支援事業

事業内容		心身の発達や成長の遅れに心配のある子どもに対して、発達状況に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応に関する指導などを行い、家庭や地域で健やかに育っていくための支援を行う。 現状 滝川市、雨竜町：こども発達支援センター～児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、市町村中核子ども発達支援センター、理学療法士と言語聴覚士を配置 砂川市、1市4町：子ども通園センター～児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町） 芦別市：児童デイサービスセンター 赤平市：子育て支援センター
効果		子どもの心身の育成を助長することを目的としたセンターの安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	滝 砂	子ども通園センター等を設置、運営管理する。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		地域づくり総合交付金（発達支援センター事業補助金）：北海道補助金

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
児童デイサービスセンター管理運営業務に要する経費・市町村負担金	芦別市	414	398	317	0	0	1,129
子ども発達支援事業		0	0	0	315	419	734
	赤平市	0	0	0	0	0	0
こども発達支援センター事業	滝川市	39,830	43,350	51,534	49,322	49,648	233,684
子ども通園センター運営管理事業	砂川市	10,144	12,787	18,835	13,101	16,310	71,177
子ども通園センター事業負担金	歌志内市	1,720	2,108	4,198	2,942	2,431	13,399
子ども通園センター事業負担金	奈井江町	3,136	5,050	8,563	4,845	6,322	27,916
子ども通園センター事業負担金	上砂川町	1,472	1,845	4,137	2,942	1,891	12,287
子ども通園センター事業負担金	浦臼町	1,472	1,698	2,800	1,788	1,830	9,588
子ども通園センター事業負担金	新十津川町	6,080	9,795	13,288	9,477	8,116	46,756
こども発達支援センター事業	雨竜町	1,381	1,400	1,400	1,752	1,441	7,374
	合計	65,649	78,431	105,072	86,484	88,408	424,044

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	○こども発達支援センター 契約数 200 人（延べ利用人数 2,265 人） 滝川市:契約 190 人(2,159 人)、雨竜町:契約 10 人(106 人) ○子ども通園センター 契約数 72 人（延べ利用人数 1,343 人） 砂川市:契約 34 人(651 人)、新十津川町:契約 18 人(384 人)、歌志内市:契約 4 人(53 人)、奈井江町:契約 14 人(239 人)、上砂川町:契約 2 人(16 人)、浦臼町:契約 0 人(0 人) ○児童デイサービスセンター 支援人数 延べ 470 人 芦別市 ○子育て支援センター 個別支援人数 延べ 304 人 赤平市
R 5 年度以降 の取組予定	
事業における 課題等	

I-2-(1) イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

事業内容		障がい者（児）の自立と社会参加を促進させるため、地域活動支援センターの広域利用を推進する。 現状：砂川市は4市5町で共に委託。 地域活動支援センターぽぽろ（社会福祉法人くるみ会） （赤平市、滝川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） ：芦別市は非営利特定法人が実施する「地域活動支援センター事業」に補助金を交付。 ：新十津川町は地域活動支援センターあざれあ工房（町社会福祉協議会）にも補助金を交付。
効果		広域利用により、安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	滝砂	各市町と連携し、地域活動支援センター事業及び相談支援事業の広域利用を推進するとともに、委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
	関係市町	各市町は委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
補助制度等		地域活動支援センター事業の基本分は普通交付税の単位費用 地域活動支援センター機能強化事業補助金（国庫補助金及び北海道補助金）

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
地域活動支援センター事業	芦別市	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710	13,550
地域活動支援センター事業及び相談支援事業	赤平市	1,090	3,083	890	986	938	6,987
地域活動支援センター事業（委託料）	滝川市	3,266	3,304	3,366	3,366	3,070	16,372
地域活動支援センター事業・相談支援事業（委託料）	砂川市	7,446	7,247	7,596	8,200	8,573	39,062
相談支援事業委託料 地域活動支援センター等運営事業（負担金）	歌志内市	701	857	991	819	704	4,072
地域活動支援センター事業・相談支援事業	奈井江町	1,815	1,612	1,694	2,413	2,453	9,987
地域活動支援センター事業、相談支援事業委託	上砂川町	2,296	2,544	1,781	1,781	1,772	10,174
地域活動支援センター事業委託料・相談支援事業委託料 地域活動支援センター負担金	浦臼町	889 1,126	934 1,137	598 1,013	560 994	507 1,013	8,771
地域活動支援センター負担金	新十津川町	6,684	6,653	6,739	6,663	6,567	33,306
地域活動支援センター負担金	雨竜町		420	420	973	733	2,546
	合計	28,023	30,501	27,798	29,465	29,040	144,827

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	○地域活動支援センターぽぽろ ・地域活動支援センター事業(年間240日開所)～延べ通所利用数3,628人(実人数82人) ・相談支援事業～相談1,302件(実人員164人)、対象障がい種別(精神63.4%、発達14.6%、知的19.5%等)、相談内容(不安解消・情緒安定14.0%、福祉サービス利用29.2%、健康・医療22.5%、生活技術9.4%、家計・経済1.7%、就労6.3%、家族・人間関係9.3%、障がい・病状理解2.0%等) ○地域活動支援センター(芦別市)～延べ通所利用数422人(実人数2人) ○地域活動支援センターあざれあ工房(新十津川町)～利用数 新十津川町 延べ利用数993人(実人数7人) ○地域活動支援センターむう～ん(月形町社協)に通所～利用者数 浦臼町 延べ139人(実人数1人)																
R 5 年度以降 の取組予定	○地域生活支援拠点事業(令和3年度新規事業) ・3市4町(砂川市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、雨竜町)で共に委託。 ・委託先:地域活動支援センターぽぽろ ・障がい者の「親亡き後」の生活や障がいの重度化、高齢化を見据え、地域全体で障がい者を支える支援体制の構築を目指す。 ・令和4年度実績:相談件数478件(実人員25人)、砂川市399件(実人員16人)、赤平市11件(実人員2人)、歌志内市0件(実人員0人)、奈井江町12件(実人員2人)、上砂川町56件(実人員5人)、浦臼町0件(実人員0人)、雨竜町0件(実人員0人) ・令和4年度実績:障害種別 知的36.5%、精神51.2%、発達4.9%、身体5.1%、重度心身0.0%、高次脳0.0%、その他2.2% ・令和4年度実績:相談内容 不安解消・情緒安定2.4%、福祉サービス利用33.3%、健康・医療26.2%、生活技術24.7%、家計・経済2.1%、権利擁護4.7%等 ・令和5年度事業費 コーディネーター業務の職員配置に係る経費を3市4町で負担 <table> <tr><td>砂川市</td><td>1,521 千円</td></tr> <tr><td>赤平市</td><td>918 千円</td></tr> <tr><td>歌志内市</td><td>371 千円</td></tr> <tr><td>奈井江町</td><td>564 千円</td></tr> <tr><td>上砂川町</td><td>351 千円</td></tr> <tr><td>浦臼町</td><td>268 千円</td></tr> <tr><td>雨竜町</td><td>313 千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,306 千円</td></tr> </table>	砂川市	1,521 千円	赤平市	918 千円	歌志内市	371 千円	奈井江町	564 千円	上砂川町	351 千円	浦臼町	268 千円	雨竜町	313 千円	計	4,306 千円
砂川市	1,521 千円																
赤平市	918 千円																
歌志内市	371 千円																
奈井江町	564 千円																
上砂川町	351 千円																
浦臼町	268 千円																
雨竜町	313 千円																
計	4,306 千円																
事業における 課題等																	

I-2-(2) ア 保育所広域入所事業

事業内容		日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取組みを推進する。
効果		児童に対し、認可保育所での適切な保育を提供し、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られる。
役割分担	滝 砂	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
	関係市町	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
保育所広域入所（業務委託料）	芦別市	0	0	0	0	0	0
赤平市広域入所実施事業	赤平市	3,083	3,083	3,083	3,083	3,083	15,415
広域入所負担金事業	滝川市	7,223	13,306	80,686	73,650	70,669	245,534
保育所広域入所委託料	砂川市	2,554	2,244	2,084	3,485	3,393	13,760
保育所一般経費（広域入所保育委託）	歌志内市	971	971	971	992	992	4,897
保育所広域入所	奈井江町	1,674	1,487	1,414	1,277	1,288	7,140
保育所広域入所	上砂川町	0	0	0	0	0	0
保育所広域入所委託料	浦臼町	877	855	729	753	8,109	11,323
保育所広域入所負担金	新十津川町	2,663	3,670	2,301	2,301	2,498	13,433
保育所広域入所	雨竜町	695	695	695	695	695	3,475
	合計	19,740	26,311	91,963	86,236	90,727	314,977

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	児童受入れ数… 芦別市 0 人、赤平市 0 人、滝川市 0 人、砂川市 1 人、歌志内市 0 人、 奈井江町 2 人、上砂川町 2 人、浦臼町 1 人、新十津川町 0 人、雨竜町 0 人
R 5 年度以降 の取組予定	
事業における 課題等	各市町ともに保育の需要が高まっており、広域入所できない事例が増えている。

I 生活機能の強化に係る政策分野

3. 教育

基本目標	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙回答（平成 29 年度との比較） ①国語の授業の内容がよく分かる：小学生 4%上昇、中学生 9%上昇 小学生：36% ⇒ 40%、中学生：31% ⇒ 40% ②算数（数学）の授業の内容がよく分かる：小学生 4%上昇、中学生 8%上昇 小学生：46% ⇒ 50%、中学生：32% ⇒ 40%
------	--

R 4 年度の 達成状況	① 国語の授業の内容がよく分かる：小学生 40%、中学生 40% 小学生：38.1%⇒ 36.6%(1.5%↓) 、中学生：31.9%⇒ 32.1%(0.2%↑) ② 算数（数学）の授業の内容がよく分かる：小学生 50%、中学生 40% 小学生：47.0%⇒ 41.0%(6.0%↓) 、中学生：34.2%⇒ 33.1%(1.1%↓)	×
-----------------	--	---

（1）学校教育の充実

協定の 内容	（取組の内容） 個別の支援を必要とする圏域内の児童生徒に対し、教育の機会の均等を図るとともに、教育内容の充実のため各種事業を実施する。また、施設や人材の活用を図り、圏域住民のサービス向上を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 事業運営の充実と拠点施設の設置・整備を図る。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 児童生徒が各種事業や拠点施設を利用できるよう情報提供や条件整備を行う。

重要業績 評価指標 （K P I）	学校適応指導事業を実施している市町の数 3 市 3 町（平成 29 年度） ⇒ 3 市 3 町（令和 4 年度）
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	3 市 3 町 （実施市町：滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・奈井江町・浦臼町）	○
-----------------	--	---

- I-3 - (1) ア 言語治療教室通級事業
 イ 学校適応指導事業
 ウ 学校給食事業

(2) 国際教育の充実

協定の内容	(取組の内容) 外国語指導助手、国際交流員等の配置により、語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、国際化に対応した人材育成と国際交流活動の推進を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。

重要業績 評価指標 (K P I)	外国語指導助手の広域活動延べ人数 24 人 (平成 29 年度) ⇒ 30 人 (令和 4 年度)
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	6 人	△
-----------------	-----	---

I-3 - (2) ア 国際教育の推進

(3) 公の施設の相互利用の推進

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民の生涯学習機会等の充実を図り、公共施設の効率的な利用を促進するため、公共施設の適正な維持管理・運営事業を行う。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。

重要業績 評価指標 (K P I)	図書館ネットワーク推進事業の参加者数 525 人 (平成 29 年度) ⇒ 600 人 (令和 4 年度)
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各市町図書館での「巡回展」として実施。 来館者延べ 4,990 人	
-----------------	--	--

I-3- (3) ア 公の施設の相互利用の推進

I-3-(1) ア 言語治療教室通級事業

事業内容	発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が通常学級に在籍しながら、必要に応じて個別指導を受ける。 言語通級教室や適応指導教室は、連携することできめ細かい教育が可能となる。 (現状) 砂川市:1市4町と提携、ことば、発達障害、教員3名 ⇒中央小学校 滝川市:単独、ことば、発達障害、教員9名、 ⇒滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校 芦別市:単独、ことば、教委事務局職員1名(上芦別小学校) 単独、ことば、発達障害、教員2名 ⇒芦別小学校 赤平市:単独、ことば、発達障害、教員3名 ⇒赤平小学校 雨竜町:現在、滝川市こども発達支援センターを利用
効果	継続的な指導によりことばの障害が改善されている。
役割分担	滝 砂 川市 砂川市立中央小学校に教室を設置している。 滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校に教室を設置している。 関係市町 各市町の児童を通級させ、必要経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
単) ことばの教室運営	芦別市	50	35	23	25	32	165
単) 通級指導教室事業	赤平市	338	361	327	341	412	1,779
単) 小学校・中学校運営事業 4校設置	滝川市	173	188	109	117	103	690
広域 通級指導教室通級	砂川市	355	380	295	293	265	1,588
" 言語治療教室通級	歌志内市	252・120	252・120	78・90	75・55	75・37	732・422
" 言語治療教室通級	奈井江町	59・78	82・126	37・155	15・154	17・133	210・646
" 言語治療教室通級、通学費補助	上砂川町	62・72	62・72	62・72	58・68	58・68	302・352
" 言語治療教室通級、通学費補助	浦臼町	20・48	21・48	19・48	15・48	17・48	92・240
" 言語治療教室通級	新十津川町	180	180	180	187	161	888
	雨竜町						
	合計	1,807	1,927	1,495	1,451	1,426	8,106

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が、通常学級に在籍しながら個別指導を受けられる教育環境の確保
R 5 年度以降 の取組予定	継続実施
事業における 課題等	

I-3-(1) イ 学校適応指導事業

事業内容		不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図る。 現状：：奈井江町、浦臼町、美唄市は共同運営 ：新十津川町、滝川市は H25 協定 (滝川市において、H25 より広域的な受け入れの連携推進) ：赤平市、滝川市は H27 協定 ：芦別市(単独) ：上記以外の市町は事業なし
効果		適応指導を通して、児童生徒に自信がつき、生活リズムを取り戻し、学校復帰を図り、安定した学校生活を送ることが可能となる。
役割分担	滝 砂	滝川市教育支援センターに設置する適応指導教室の有効活用を推進する。
	関係市町	単独設置若しくは共同運営に加入している市町以外は、適応指導教室の利用を図り、不登校児童生徒の支援、指導を行う。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	総事業費
単) 適応指導教室運営	芦別市	3,188	3,079	3,188	3,152	3,114	15,721
共同) 適応指導教室負担金	赤平市				257	257	514
共同) 適応指導教室運営事業	滝川市	9,766	10,887	11,322	11,108	11,405	54,488
	砂川市						
	歌志内市						
共同) 美唄地区適応指導教室負担金	奈井江町	449	497	542	565	565	2,618
	上砂川町						
共同) 美唄地区適応指導教室負担金	浦臼町	365	404	440	448	448	2,105
共同) 適応指導教室負担金	新十津川町	264	384	384	384	384	1,800
	雨竜町						
	合計	14,032	15,251	15,876	15,914	16,173	77,246

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図った。
R 5 年度以降 の取組予定	継続して実施
事業における 課題等	特になし

I-3-(1) ウ 学校給食事業

事業内容		給食センターにおける調理及び洗浄に関する事務を受委託又は共同化し、安心・安全な学校給食を提供する。 現状：新十津川町、雨竜町は H25 協定 砂川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町は R2 協定 ：上記以外の市町は単独運営
効果		効率的・効果的に児童・生徒へ給食を安定供給することができる。
役割分担	滝砂	砂川市の役割 砂川市学校給食センターの維持管理・運営事業を行う。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
	滝川市						
学校給食事業費	砂川市			82,621	93,233	72,701	248,555
	歌志内市						
学校給食事業費	奈井江町			19,225	22,113	16,500	57,838
学校給食共同化事業	上砂川町			9,018	10,656	8,665	28,339
共同) 学校給食事業費	浦臼町			8,993	10,389	7,514	26,896
学校給食共同事業	新十津川町			86,212	85,614	90,399	262,225
学校給食事業負担金	雨竜町			10,183	10,408	14,195	34,786
	合計			216,252	232,413	209,974	658,639

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

※給食費相当額は除く。

R 4 年度の 主な取組実績	安心・安全な学校給食を提供するとともに、給食提供に支障がないよう施設整備を行った。
R 5 年度以降 の取組予定	継続して実施
事業における 課題等	特になし

I-3-(2) ア 国際教育の推進

事業内容		圏域内の小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置することにより、日本人の外国語教師の授業補助をはじめ、児童生徒に対する語学指導や異文化理解に資する情報提供を行うとともに、地域の国際交流に関する活動へ参加する。 また、国際交流員（CIR）の配置により、国際活動に関連する事業の補助や国際交流に関する地域活動への参加、地域住民の語学学習の支援を行う。
効果		外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の配置及び効果的な活用により、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解が深められ、国際感覚豊かな青少年の育成が図られるほか、地域における国際化が推進される。
役割分担	滝砂	外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の有効活用を推進する。
	関係市町	外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の有効活用を推進する。
補助制度等		普通交付税の単位費用

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
英語指導助手に要する経費	芦別市	8,175	9,000	6,996	6,996	10,744	41,911
国際交流員に要する経費		3,757	3,480	3,449	3,449	3,449	17,584
外国青年招致事業	赤平市	10,069	8,428	10,763	10,577	5,131	44,968
外国青年招致事業（CIR）	滝川市	18,540	20,520	24,010	22,745	19,264	105,079
外国青年招致事業（ALT）		22,744	22,342	23,407	23,694	23,150	115,337
外国青年招致事業（ALT）	砂川市	8,435	8,505	8,327	9,726	9,435	44,428
外国青年招致事業（ALTの招致）	歌志内市	4,242	4,403	4,421	4,421	4,104	21,591
英語指導助手に要する経費	奈井江町	5,277	8,010	6,269	7,532	8,092	35,180
ALT関連経費（報酬等）	上砂川町	4,317	4,122	4,403	5,018	4,104	21,964
英語指導助手に要する経費	浦臼町	5,047	5,200	5,200	5,200	5,327	25,974
外国青年招致事業	新十津川町	7,439	8,753	9,149	8,195	9,440	42,976
英語指導助手設置経費	雨竜町	5,001	5,016	5,016	5,610	5,610	26,253
	合計	103,043	107,779	111,410	113,163	107,850	543,245

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	外国語指導助手（ALT）による授業支援に加え、長期休業期間を利用したオンライン個別学習である「ALT 英会話学習」を実施し、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解を深め、国際感覚豊かな青少年の育成を図り、地域における国際化を推進した。
R 5 年度以降 の取組予定	【砂川市】令和元年度（8月）より、外国語指導助手（ALT）を2名体制とし、小中学校それぞれの専属員として配置することで、外国語活動・英語の授業の充実を図っているところであり、令和5年度以降も体制を継続させ、授業等はもとより、児童生徒の国際意識を涵養に努めていく。 【滝川市・歌志内市・雨竜町】 長期休業期間を利用した「ALT 英会話学習」を継続実施するなど、外国語指導助手（ALT）を効果的な活用を今後も推進し、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解を深め、国際感覚豊かな青少年の育成を図り、地域における国際化を推進する。 【奈井江町】令和3年度（9月）より、外国語指導助手（ALT）を2名体制とし、小中学校それぞれの専属員として配置。奈井江商業高校へも週2回授業サポートとして派遣を行っており、外国語活動・英語の授業の充実を図っている。長期休業中には、朝活推進活動及び公設塾と連携し、小学校児童を対象に英語の特別活動も実施。令和5年度以降も体制を継続させ、児童生徒の国際意識を高める活動を推進していく。
事業における 課題等	外国語指導助手（ALT）の勤務環境の改善 ・授業における ALT の職務はあくまで「授業の補助」でしかないが、授業を担当する教諭が ALT に授業進行の全権を委ねてしまっているケースがある ・担当教諭と ALT 間で、授業プランの打合せなどのコミュニケーションが足りていないケースがある

I-3-(3) ア 公の施設の相互利用の推進

事業内容		圏域市町が持つ社会教育、文化・スポーツ施設等の効率的な利用を促進するため、公の施設の適正な維持管理・運営事業を行うとともに、施設の相互利用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図る。
効果		公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実が図られる。
役割分担	滝 砂	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	関 係 市 町	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
図書館運営管理経費	芦別市	9,602	13,638	34,108	9,759	13,745	80,852
図書購入費		2,370	2,370	2,370	2,370	2,370	11,850
図書館運営管理経費	赤平市	6,575	3,799	3,527	4,067	4,047	22,015
図書購入費		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
図書館運営管理経費	滝川市	20,630	8,906	8,714	8,714	8,725	55,689
図書購入費		5,500	5,540	5,540	5,540	5,540	27,660
図書館運営管理経費	砂川市	31,088	17,710	18,317	32,969	19,218	119,302
図書購入費		5,000	5,000	5,770	5,286	4,000	25,056
図書館運営管理経費	歌志内市	3,130	3,412	4,208	3,108	3,024	16,882
図書購入費		863	863	863	950	970	4,509
図書館運営管理経費	奈井江町	2,245	1,573	1,677	2,677	2,809	10,981
図書購入費		1,363	1,400	1,400	1,400	1,400	6,963
図書館運営管理経費	上砂川町	1,837	1,833	1,833	1,833	1,991	9,327
図書購入費		561	561	561	561	561	2,805
図書館運営管理経費	浦臼町	17	49	43	41	43	193
図書購入費		400	400	400	400	400	2,000
図書館運営管理経費	新十津川町	27,403	27,919	45,211	39,961	41,278	181,772
図書購入費		5,040	4,500	4,500	4,500	4,500	23,040
図書館運営管理経費	雨竜町	3,062	3,170	3,267	3,611	3,965	17,075
図書購入費		800	800	800	800	800	4,000
	合計	130,486	106,443	146,109	131,547	122,386	636,971

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
社会教育施設（文化施設含む）	芦別市	56,458	42,603	48,397	71,305	109,594	328,357
社会体育施設（スポーツ施設含む）		104,619	102,451	96,826	105,705	152,756	562,357
社会教育施設（文化施設含む）	赤平市	49,574	50,703	39,468	35,161	216,625	391,531
社会体育施設（スポーツ施設含む）		46,177	40,156	32,513	48,994	43,249	211,089
社会教育施設（文化施設含む）	滝川市	63,024	78,067	66,415	72,777	83,974	364,257
社会体育施設（スポーツ施設含む）		97,868	90,886	92,970	89,716	90,822	462,262
社会教育施設（文化施設含む）	砂川市	97,131	94,893	90,443	95,575	110,944	488,986
社会体育施設（スポーツ施設含む）		56,917	56,477	53,097	53,919	57,658	278,068
社会教育施設（文化施設含む）	歌志内市	43,094	24,465	25,255	27,093	39,871	159,778
社会体育施設（スポーツ施設含む）		10,966	7,618	8,034	8,794	9,660	45,072
社会教育施設（文化施設含む）	奈井江町	33,837	34,052	36,161	39,455	38,158	181,663
社会体育施設（スポーツ施設含む）		37,661	40,895	43,465	36,293	48,760	207,074
社会教育施設（文化施設含む）	上砂川町	19,268	19,414	21,965	20,261	24,194	105,102
社会体育施設（スポーツ施設含む）		24,786	26,633	19,182	8,411	9,812	88,824
社会教育施設（文化施設含む）	浦臼町	1,764	847	2,156	1,196	2,565	8,528
社会体育施設（スポーツ施設含む）		7,751	49,378	8,614	13,045	8,219	87,007
社会教育施設（文化施設含む）	新十津川町	19,551	23,007	128,116	263,879	88,741	523,294
社会体育施設（スポーツ施設含む）		102,116	69,605	93,877	67,946	72,718	406,262
社会教育施設（文化施設含む）	雨竜町	15,653	17,272	18,780	20,230	21,117	93,052
社会体育施設（スポーツ施設含む）		41,020	13,316	14,718	14,254	17,866	101,174
	合計	929,235	882,738	940,452	1,094,009	1,247,303	5,093,737

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	新型コロナウイルス感染拡大の予防を行いながら、公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実を図った。 また、なかそらち図書館ネットワーク推進事業を実施し、読書普及と生涯学習機会の増加に努めた。
R 5 年度以降 の取組予定	公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実を図る。 また、図書館の相互利用を促進し、施設と蔵書の有効活用を図るとともに、なかそらち図書館ネットワーク推進事業を実施し、読書普及と生涯学習機会の増加を目指す。 【滝川市】 滝川市テニスコートが、全面リニューアルを行い、令和 5 年 4 月 29 日に供用開始した。周辺市町との連携を図りながら有効活用や大会誘致を推進する。
事業における 課題等	構成市町が人口減少及び少子高齢化の影響を受けていて、図書館ネットワーク推進事業の参加者数も減少している。 【雨竜町】 構成市町の図書館（室）整備状況及び人員配置の違いから、事業実施における取組への関心に差が生じている。

I 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

基本目標	事業所数、従業員数 4,836 箇所、41,869 人（平成 29 年度） ⇒ 4,673 箇所、40,803 人（令和 4 年度）
------	---

R4 年度の 達成状況	4,444 箇所、40,102 人	△
----------------	-------------------	---

（1）鳥獣被害防止対策の推進

協 定 の 内 容	（取組の内容） 農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策等の情報交換や処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。

重要業績 評価指標 （KPI）	有害鳥獣捕獲頭数（エゾシカ・アライグマ） 2,837 頭（平成 29 年度） ⇒ 3,020 頭（令和 4 年度）
-----------------------	--

R4 年度の 達成状況	3,490 頭	○
----------------	---------	---

I-4-（1） ア 鳥獣被害防止対策事業

(2) 地域資源を活用した農商工・観光振興

協定の内容	(取組の内容) 圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して農商工・観光の振興を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域内のイベント及び物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。

重要業績 評価指標 (KPI)	観光客入込数 450万2千人(平成29年度) ⇒ 505万7千人(令和4年度)
-----------------------	--

R4年度の 達成状況	391万2千人	△
---------------	---------	---

I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

(3) 雇用・就業支援対策の推進

協定の内容	(取組の内容) セミナーや技能講習等を計画・実施し、技術者の技能向上を図り、通年雇用化等を目指す。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係団体との連携により技能者等のセンター機能の充実と利用促進を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップを図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	季節労働者の通年雇用化人数 51人(平成29年度) ⇒ 50人(令和4年度)
-----------------------	---

R4年度の 達成状況	35人	×
---------------	-----	---

I-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

I-4-(1) ア 鳥獣被害防止対策事業

事業内容		農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策、効果的な駆除対策等の情報交換や、処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。 現状：砂川市と奈井江町、芦別市と赤平市がそれぞれ2自治体で協議会を設置。 滝川市、浦臼町（H24）、新十津川町は単独で協議会を設置。 歌志内市：砂川支部歌志内部会猟友会に委託 上砂川町：砂川支部上砂川部会猟友会に委託 雨竜町は、直接事業として実施。 連携するためには、各団体等の対象とするエリア、事業規模、JA や猟友会などの関係団体の調整が必要となる。
効果		広域連携し広域的な防止対策を実施することにより有害鳥獣対策の強化が図られる。
役割分担	滝 砂	エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
	関係市町	エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
補助制度等		農水省：鳥獣被害防止総合対策交付金事業（推進事業・整備事業）

（単位：千円）

事業名	事業主体	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	総事業費
鳥獣被害防止対策事業費	芦別市	13,242	13,308	13,553	14,535	16,346	70,984
鳥獣駆除等業務委託料（猟友会委託料）	赤平市	1,200	1,488	1,488	1,649	1,649	7,474
有害鳥獣対策事業	滝川市	234	406	455	315	1,070	2,480
猟友会報償費		610	610	700	700	700	3,320
鳥獣被害防止対策協議会補助金		55	55	55	160	161	486
有害鳥獣対策事業費	砂川市	1,866	1,828	4,573	8,338	3,445	20,050
有害鳥獣対策連絡協議会補助金事業		20	20	28	28	27	123
鳥獣駆除等業務委託料（猟友会委託料）		786	786	786	786	786	3,930
有害鳥獣等対策協議会補助金	歌志内市	1,438	1,138	1,138	1,138	1,138	5,990
有害鳥獣運搬業務委託料		1,628	1,304	1,304	1,238	1,403	6,877
狩猟免許取得支援事業		274	258	258	258	258	1,306
有害鳥獣駆除対策事業	奈井江町	261	261	284	285	200	1,291
鳥獣駆除等業務委託料（猟友会委託料）	上砂川町	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	7,765
有害鳥獣駆除対策事業					500	1,055	1,555
有害鳥獣駆除対策事業	浦臼町	1,545	1,419	1,688	1,732	1,784	8,168
有害鳥獣駆除対策事業	新十津川町	11,268	8,882	9,345	5,098	8,805	43,398
有害鳥獣駆除対策協議会負担金		3,396	2,909	3,525	3,118	6,540	19,488
有害鳥獣駆除対策事業	雨竜町	1,576	1,166	3,073	2,314	2,174	10,303
有害鳥獣対策協議会負担金		200	500	300	300	350	1,650
	合計	41,152	37,891	44,106	44,045	49,444	216,638

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	各市・各団体において、鳥獣被害防止対策を実施するとともにハンターの育成に努めた。 基本的な取り組みについては前年同様の内容を実施した。 アライグマについては箱わなを従事者に対し貸出を行うなどし、防止対策を行った。 ヒグマ対策としては各自治体間で連携し対応。市街地での出没を防ぐ措置やトレイルカメラでの定点監視を行った。また、ヒグマが住宅地に近づかないよう、空き地の草刈りを行うなどの対策を講じた。
R 5 年度以降 の取組予定	基本的な取り組みは、関係機関、団体と連携を図り、前年同様の内容を実施する。 エゾシカの猟銃による駆除を行い、アライグマ対策として箱わなの貸し出し、捕獲従事者講習会を実施したい。 ヒグマ対策として、ドローンやトレイルカメラを活用し出没状況の把握や個体の判別等を行う。 ヒグマ対策の空き地の草刈りについて継続したい。
事業における 課題等	ハンターの高齢化に伴う新人ハンターの人材育成。 銃弾の価格高騰や極端な品薄の状況により十分な銃弾確保が困難で計画どおりに捕獲が進まない。 有害鳥獣増加に伴い処理費用が増加。 ヒグマについては、個体の目撃例が増加しており、人を恐れない問題グマ化が懸念される。

I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

事業内容		圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図る。
効果		中空知の地域資源の魅力や付加価値を発信することで、地域の知名度アップと海外を含めた誘客促進、地場産品の物産振興が図られ、人的交流による広域観光ニーズへの対応と、長期滞在や回遊性の向上による圏域内の経済効果の拡大、競争力の高い魅力ある観光地の形成に資する。
役割分担	滝砂	圏域内のイベント及び物産情報を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
	関係市町	イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
観光・物産・交流事業	芦別市	124,651	92,391	90,616	90,682	92,435	490,775
中空知広域圏負担金(観光事業分)		420	304	176	176	178	1,254
観光・物産・交流事業	赤平市	9,500	9,500	6,800	9,800	9,600	45,200
中空知広域圏負担金(観光事業分)		346	253	148	148	155	1,050
観光・物産・交流事業	滝川市	35,645	35,133	30,219	33,050	46,921	180,968
中空知広域圏負担金(観光事業分)		840	614	361	361	511	2,687
観光・物産・交流事業	砂川市	22,835	22,446	21,746	45,993	27,478	140,498
中空知広域圏負担金(観光事業分)		470	343	203	203	158	1,377
観光・物産・交流事業	歌志内市	1,300	1,300	1,300	1,980	1,980	7,860
中空知広域圏負担金(観光事業分)		209	151	89	89	124	662
観光・物産・交流事業	奈井江町	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000
中空知広域圏負担金(観光事業分)		252	182	107	107	119	767
観光・物産・交流事業	上砂川町	3,600	2,600	2,600	3,600	2,600	15,000
中空知広域圏負担金(観光事業分)		195	142	84	84	117	622
観光・物産・交流事業	浦臼町	10,000	13,000	11,000	11,000	17,000	62,000
中空知広域圏負担金(観光事業分)		180	131	76	76	107	570
観光・物産・交流事業	新十津川町	89,214	110,184	199,780	522,643	84,888	1,006,709
中空知広域圏負担金(観光事業分)		291	213	125	125	126	880
観光・物産・交流事業	雨竜町	4,164	4,164	7,120	7,971	9,049	32,468
中空知広域圏負担金(観光事業分)		195	140	82	82	109	608
	合計	305,707	294,591	374,032	729,570	295,055	1,998,955

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	各市町が主催する集客型の観光イベント事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止される中、情報の発信や収集に努めた。 中空知の特産品 PR を目的に、STV のラジオ番組「しゃかりき!ようへい商店」を利用し、「中空知 5 市 5 町特産品」の PR と特産品プレゼントの企画を行った。 中空知の観光情報発信を目的に、FMG' Sky(株式会社エフエムなかそらち)の番組「5・5 (GOGO) なかそらち」を活用し、各市町の担当者が観光情報を発信した。 芦別市では、中核的な観光イベント新型コロナ感染拡大防止のため中止となったが、市内民間有志組織による音楽イベントが開催された。 滝川市ではコロナ過において中止されていた菜の花祭りや空知のワインの認知度向上のためワインウィンフェスタなどの観光イベントを開催した。また、観光資源が集中するリバーサイドエリアを PR するため「リバーサイドスタンプラリー」を実施した。
R 5 年度以降 の取組予定	前年度開催予定事業からは大きな変更はないが、集客型イベントは今後も新型コロナウイルス感染拡大の社会情勢を踏まえながら実施する。 芦別市ではコロナ過により中止していたイベントを全面的に再開させていくことで取り組んでいるほか、市内民間有志組織による音楽イベントが予定されている。また新規事業として、今年度よりマラニックを開催する。 滝川市では各種イベントの実施、リバーサイドエリアの認知度向上のために「スタンプラリー」を実施する。また、観光拠点の一つである「滝川ふれ愛の里」にキッズスペースを設置する。 中空知のグルメ・物産振興を図るために開催されるイベント等に積極的に参加し、観光 PR、特産品の抽選会を行うよう努める。 中空知の特産品 PR を目的に、STV のラジオ番組「しゃかりき!ようへい商店」を利用し、「中空知 5 市 5 町特産品」の PR と特産品プレゼントの企画を行う。 中空知の観光情報発信を目的に、FMG' Sky(株式会社エフエムなかそらち)の番組「5・5 (GOGO) なかそらち」を活用し、各市町の担当者が観光情報を発信する。
事業における 課題等	新型コロナの第 9 波がイベント最盛期に到来する可能性があるため、その対応策を準備しておく必要がある。 関係団体や事業者と連携のうえ効果的な情報発信を実施し、各市町のイメージアップと知名度向上を図り、観光振興・農商工の振興につなげていく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、数年イベントが中止されたことによるイベント未経験担当職員の増加。

I-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

事業内容		関係企業の従業員や求職者及び地域住民に対し、職業教育訓練を実施し企業の担い手の育成に資するほか、積雪寒冷期における季節労働者の失業を減らすため、セミナー、講習会を開催して啓発を行い、さらに季節労働者が技能資格の取得等によって、通年雇用化を目指す。 現状 ・地域の中小企業労働者や求職者及び地域住民の職業教育訓練を目的としたスキルアップセンター空知の運営を支援。 ・地域における季節労働者対策として砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町で砂川地域通年雇用促進協議会を設置、芦別市、赤平市、滝川市、新十津川町、雨竜町で滝川地域通年雇用促進協議会を設置、浦臼町は、美瑛市と美瑛市季節労働者通年雇用促進協議会を設置。
効果		・様々な研修・技能講習・資格試験などの職業教育訓練を通し、労働者の技能向上、求職者の就労支援が図られている。 ・各地域のニーズに応じた様々な事業を展開し、季節労働者の通年雇用化に一定の成果が表れている。
役割分担	滝砂	・関係団体との連携により技能者等センター機能の充実と利用促進を図る。 ・季節労働者支援のため、事務局や雇用促進支援員を配置し、積極的な事業の推進を図る。
	関係市町	・技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップの向上を図る。 ・関係団体と協働で季節労働者の通年雇用化を促進する。
補助制度等		厚生労働省委託事業。北海道～季節労働者資格取得促進事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
協会、通促進支援負担金	芦別市	737	716	714	707	743	3,617
協会、通促進支援負担金	赤平市	879	885	891	879	891	4,425
協会、通促進支援負担金	滝川市	16,850	16,851	16,854	16,852	16,851	84,258
協会、砂川通促進支援負担金	砂川市	1,005	1,012	1,005	1,009	1,018	5,049
協会、砂川通促進支援負担金	歌志内市	295	295	286	291	291	1,458
協会、砂川通促進支援負担金	奈井江町	360	357	365	366	365	1,813
協会、砂川通促進支援負担金	上砂川町	20	20	20	20	27	107
協会、通促進支援負担金	浦臼町	197	202	192	192	197	980
協会、通促進支援負担金	新十津川町	581	610	630	595	590	3,006
協会、通促進支援負担金	雨竜町	277	277	284	293	279	1,410
	合計	21,201	21,225	21,241	21,204	21,252	106,123

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	通年雇用促進協議会における通年雇用助成金制度の周知や能力向上支援事業等により、季節労働者の通年雇用を促進した（滝川地域 15 名・砂川地域 17 名）。 スキルアップセンター空知において、地域における中小企業労働者・求職者・地域住民に対し、各種職業教育訓練を行うとともに夜間パソコン講座、職業講習・研修及び住民講座や研修機材の貸し出し等を行った（利用延べ人数 17,760 名）。 地元企業の魅力発信をもって、新卒者の地元定着を図るため、中空知圏域内に通学する高校生・短大生を対象とした合同企業説明会をオンラインにて開催した（令和 4 年 12 月 7 日開催、参加企業 56 社、参加生徒 133 名）
R 5 年度以降 の取組予定	中空知地域における中小企業労働者、求職者、一般地域住民に職業訓練情報や施設を提供することで、住民ニーズに応じた職業能力開発を展開し、広く地域の社会・文化・経済の発展を図るため、スキルアップセンター空知の運営を支援する。 地元企業の人手不足が続く中、若者の地元定着が重要である状況を鑑み、昨年に引き続き「なかそらち合同企業説明会」を開催し、高校生、短大生の地元企業への就業を促進する。 滝川地域通年雇用促進協議会では、引き続き各種情報提供事業や技能向上支援事業、また、資格取得支援事業等の充実を図り、季節労働者の通年雇用化を図る。 砂川地域通年雇用促進協議会の事業計画に基づき、季節労働者の通年雇用化を促進する。
事業における 課題等	離職防止に向け、働きやすい労働環境の整備。 医療・介護・福祉、製造業、運輸業、建設業等における人手不足の対策。 事業所が求める人材と就労希望者とのミスマッチ。 人材育成と職業訓練機会の在り方。 主に建設業で人材確保に向け季節労働者の通年公用化が図られ、季節労働者は年々減少している。 市内高校生徒は、進学を希望する者が増加傾向にあり、新卒採用がますます厳しい状況となっていることから、大学等卒業後に、地元に戻ってくる支援等を検討していく必要がある。 企業の通年雇用化に対する理解や取組が不可欠であることから、引き続き、直接訪問により情報提供や情報収集を行う必要がある。

I 生活機能の強化に係る政策分野

5. 環境

基本目標	一般廃棄物のリサイクル率 25.6%（平成28年度） ⇒ 28.0%（令和3年度）
------	--

R4年度の 達成状況	24.1%	△
---------------	-------	---

（1）廃棄物処理施設等の広域利用の推進

協 定 の 内 容	（取組の内容） 廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用を促進する。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 乙と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 甲と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 （KPI）	市民・町民1人1日当たりのごみ排出量 946g（平成28年度） ⇒ 821g（令和3年度）
-----------------------	--

R4年度の 達成状況	710g	○
---------------	------	---

I-5-（1） ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

(2) 消費生活

協 定 の 内 容	(取組の内容) 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進しながら、圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 滝川市が設置する滝川地方消費者センターを広域的に運営し、乙及び関係機関等とも連携しながら、消費生活相談員の資質向上に努め、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 滝川市が設置する滝川地方消費者センター又は甲及び関係機関等と連携し、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図るとともに、応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 (K P I)	消費生活相談における苦情相談件数 384 件（平成 28 年度） ⇒ 500 件（令和 3 年度）
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	4 1 4 件	△
-----------------	---------	---

I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

I-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

事業内容		事業の安定的かつ効率的な運営を推進しながら、処理施設等の広域利用を行う。 【現状】 ○一般廃棄物処理施設 〔中継施設〕 ・リサイクルン（滝）滝川市、芦別市（生ごみのみ）、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・クリーンプラザくるくる（砂）砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町 〔焼却処理施設〕 ・中・北空知エネクリーン（中）滝川市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び北空知1市4町 ○汚泥等受入施設（し尿及び浄化槽汚泥処理施設） ・石狩川流域下水道奈井江浄化センター（石） 滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び南空知1市1町 ○火葬施設 ・滝の川斎苑（滝）滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・吉野斎苑（砂）砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町（単独：芦別市） ※ 課題＝老朽化に伴う施設の建替え費用や廃止施設の解体費用、ごみ・し尿の収集業務等の取扱いについて、今後、必要に応じて検討 ※ （滝）は中空知衛生施設組合、（砂）は砂川地区保健衛生組合、（中）は中・北空知廃棄物処理広域連合、（石）は石狩川流域下水道組合
効果		施設の建設・管理、事業運営を共同で行うことで、経費節減や事業効率化が図られる。
役割分担	滝砂	各自治体が応分の経費を負担する。
	関係市町	各自治体が応分の経費を負担する。
補助制度等		普通交付税の単位費用

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
一部事務組合負担金等	芦別市	167,031	140,799	155,543	159,191	163,733	786,297
一部事務組合負担金等	赤平市	305,194	294,181	230,692	226,793	292,346	1,349,206
一部事務組合負担金等	滝川市	673,910	753,928	602,731	643,340	628,248	3,302,157
一部事務組合負担金等	砂川市	418,769	277,917	290,342	307,162	303,311	1,597,501
一部事務組合負担金等	歌志内市	74,971	50,033	52,001	53,489	53,276	283,770
一部事務組合負担金等	奈井江町	122,933	159,725	66,070	92,685	94,534	535,947
一部事務組合負担金等	上砂川町	71,183	47,463	48,578	50,321	51,349	268,894
一部事務組合負担金等	浦臼町	64,555	48,208	75,381	55,295	58,176	301,615
一部事務組合負担金等	新十津川町	119,655	139,503	109,742	105,889	107,284	442,710
一部事務組合負担金等	雨竜町	60,456	68,814	54,529	47,749	47,450	278,998
	合計	2,078,657	1,841,208	1,685,609	1,741,914	1,799,707	9,147,095

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	処理施設等の効率的な広域利用を推進した。
R 5 年度以降 の取組予定	引き続き処理施設等の広域利用を実施。
事業における 課題等	

I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

事業内容		複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組みを推進する。 【現状】 滝川地方消費者センター（滝川市、赤平市、歌志内市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） （単独：芦別市、砂川市、上砂川町）
効果		広域的消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図られる。
役割分担	滝砂	消費者センター等における消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図りながら、圏域住民を対象とした消費生活相談を実施する。 （必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う）
	関係市町	消費者センター等と連携し、消費者相談の円滑化を図りながら、応分の経費を負担する。 （必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う）
補助制度等		

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
消費生活相談業務	芦別市	1,360	1,930	1,979	2,017	2,027	9,313
滝川地方消費者センター相談事業 （R元までは「消費生活相談業務」）	赤平市	1,988	604	590	609	534	4,325
滝川地方消費者センター相談事業	滝川市	3,196	3,393	3,763	3,420	3,427	17,199
消費生活相談業務	砂川市	1,292	1,336	1,451	1,355	1,511	6,945
滝川地方消費者センター相談事業	歌志内市	215	182	188	199	188	972
滝川地方消費者センター相談事業	奈井江町	295	253	253	253	333	1,387
消費生活相談業務	上砂川町	1,995	1,996	2,432	1,959	2,481	10,863
滝川地方消費者センター相談事業	浦臼町	142	126	150	169	160	747
滝川地方消費者センター相談事業	新十津川町	407	344	392	412	412	1,967
滝川地方消費者センター相談事業	雨竜町	194	160	177	200	192	923
	合計	11,084	10,324	11,375	10,593	11,265	54,641

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組を推進した。
R 5 年度以降 の取組予定	相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組を推進する。
事業における 課題等	

I 生活機能の強化に係る政策分野

6. 防災・消防

基本目標	防災講習会等の開催数 31 回（平成 29 年度） ⇒ 31 回（令和 4 年度）
------	--

R 4 年度の 達成状況	4 6 回	○
-----------------	-------	---

（１）広域防災体制の連携推進

協 定 の 内 容	（取組の内容） 災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。

重要業績 評価指標 （K P I）	防災講習会の参加者数 1,321 人（平成 29 年度） ⇒ 1,176 人（令和 4 年度）
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	2,290 人	○
-----------------	---------	---

I-6-（１） ア 広域防災体制の連携推進

(2) 消防相互応援体制の整備

協 定 の 内 容	(取組の内容) 災害時や緊急時において、関係市町が協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より情報交換や事業における連携を進め、圏域の消防力を強化し、防災力の向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急時において、乙からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急時において、甲からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。

重要業績 評価指標 (K P I)	情報交換会議の開催回数 1 回 (平成 29 年度) ⇒ 3 回 (令和 4 年度)
-------------------------	---

R 4 年度の 達成状況	6 回	○
-----------------	-----	---

I-6-(2) ア 消防相互応援体制の整備

I-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

事業内容		災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
効果		災害時における迅速かつ細やかな相互応援体制が構築され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役割分担	滝砂	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	関係市町	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
補助制度等		地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)に該当(交付率1/2以内)

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
防災備蓄品の購入	芦別市	4,010	8,543	5,174	5,500	5,526	28,753
災害備蓄品の購入	赤平市	2,102	7,571	4,769	2,761	2,698	19,901
災害対策に要する経費(備蓄品購入)	滝川市	925	11,702	226	230	230	13,313
災害対策に要する経費(備蓄品購入費)	砂川市	308	4,395	308	303	538	5,852
防災用備蓄物品購入	歌志内市	3,399	4,887	1,847	675	1,123	11,931
防災に要する経費(備蓄品)	奈井江町	1,055	17,582	3,543	2,833	459	25,472
防災備蓄品購入事業	上砂川町	2,329	2,882	842	1,600	1,170	8,823
備蓄品購入費	浦臼町	2,784	10,685	714	8,959	1,635	24,777
災害救助物資備蓄事業	新十津川町	542	25,477	527	430	1,453	28,429
防災備品関係	雨竜町	9,386	480	2,509	1,244	0	13,619
	合計	26,840	94,204	20,459	24,535	14,832	180,870

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	・ 各構成市町における市民等を対象とした防災研修会、訓練等の開催 ・ 防災担当職員を対象とした合同研修会の開催 （熊本県球磨村防災担当者による令和 2 年 7 月豪雨災害対応に係る情報共有） ・ 小型重機操作技能に係る合同研修会
R 5 年度以降 の取組予定	・ 各構成市町における市民等を対象とした防災研修会、訓練等の開催 ・ 防災担当職員を対象とした合同研修会の開催 ・ 小型重機操作技能に係る合同研修会
事業における 課題等	・ 広域連携での災害対応体制構築の具体的な推進に向けて、構成市町間でのコミュニケーションの頻度を高めていき、より効果的な事業を推進していく。

I-6-(2) ア 消防相互応援体制の整備

事業内容		平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、また、消防職員及び消防団員の資質向上に努めることにより、災害時や緊急時において、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進するとともに、消防施設等の整備拡充を進め消防力の強化を図る。
効果		災害時や緊急時における迅速かつ細やかな相互応援体制が整備され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役割分担	滝砂	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防災力の向上を図る。
	関係市町	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防災力の向上を図る。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
消防施設等整備事業	芦別市	27,108	6,330	93,012	0	0	126,450
消防団員連携交流事業		19	19	19	19	19	95
消防施設等整備事業	赤平市	9,797	40,379	40,271	14,437	0	104,884
消防団員連携交流事業		18	19	17	17	17	88
消防施設等整備事業	滝川市	83,300	46,914	20,408	66,181	8,093	224,896
消防団員連携交流事業		24	24	24	19	42	133
消防施設等整備事業	砂川市	16,498	100,164	4,929	5,618	6,127	133,336
消防団員連携交流事業		24	24	24	24	24	120
消防施設等整備事業	歌志内市	2,938	0	2,827	45,101	0	50,866
消防団員連携交流事業		20	20	20	20	20	100
消防施設等整備事業	奈井江町	128,287	191,365	148,747	169,307	153,808	791,514
消防団員連携交流事業		18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	上砂川町	34,050	0	0	0	0	34,050
消防団員連携交流事業		18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	浦臼町	26,123	197,155	12,702	9,274	10,410	255,664
消防団員連携交流事業		18	17	28	17	17	97
消防施設等整備事業	新十津川町	25,315	25,194	65,010	31,424	38,196	185,139
消防団員連携交流事業		18	18	0	41	20	97
消防施設等整備事業	雨竜町	18,711	1,910	10,175	5,962	963	37,721
消防団員連携交流事業		17	25	17	19	18	96
	合計	372,321	609,613	398,266	347,516	217,810	1,945,526

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	中空知救急連絡協議会において、総会（書面会議）、実務担当者打合せ会議（オンライン開催 2 回）、救急症例検討会、講演会、中空知管内 3 消防本部外傷研修会を開催した。
R 5 年度以降 の取組予定	感染状況を考慮し、中空知救急連絡協議会において、実務者レベルの情報交換、研修会を開催。 消防団員連携交流事業として、中空知分会連合消防演習を実施 （R2：雨竜町（中止）、R3：浦臼町（中止）、R4：新十津川町、R5：滝川市、R6：芦別市）。
事業における 課題等	今後、上記事業を実施する中で、課題を検討する。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

1. 地域公共交通

基本目標	バス運行路線の維持 27 路線（平成 30 年 4 月 1 日時点） ⇒ 27 路線（令和 5 年 3 月 31 日時点）
------	--

R 4 年度の 達成状況	22 路線（令和 5 年 3 月 31 日現在）	×
-----------------	--------------------------	---

（1）多様な公共交通の確保

協 定 の 内 容	（取組の内容） 圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、多様な交通手段の検討と生活交通路線の維持確保と利用促進の取組を進める。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。

重要業績 評価指標 （K P I）	路線バス利用者数の減少率 2%（平成 25 年度～平成 29 年度の平均） ⇒ 2%以内（令和 4 年度）
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	－1 %	○
-----------------	------	---

Ⅱ-1-（1） ア 多様な生活交通路線の確保

Ⅱ-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

事業内容		乗り合いバス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う。
効果		関係市町における公共交通の利便性を確保する。
役割分担	滝 砂	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
	関係市町	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
補助制度等		※市町負担額への特別交付税措置（80％）

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
多様な生活交通路線の確保	芦別市	27,691	35,232	55,213	68,456	67,473	254,065
	赤平市						
多様な生活交通路線の確保	滝川市	9,936	10,346	11,031	11,028	12,017	54,358
多様な生活交通路線の確保	砂川市	12,314	10,099	6,793	6,698	7,520	43,424
多様な生活交通路線の確保	歌志内市	10,783					10,783
多様な生活交通路線の確保	奈井江町	12,095	13,258	14,407	15,518	16,658	71,936
多様な生活交通路線の確保	上砂川町	3,256	3,427	2,606	2,976	0	12,265
多様な生活交通路線の確保	浦臼町	24,393	24,393	34,927	69,247	53,410	206,370
多様な生活交通路線の確保	新十津川町	19,303	20,571	22,615	31,263	29,355	123,107
多様な生活交通路線の確保	雨竜町	7,905	5,906	5,127	3,472	687	23,097
	合計	127,676	123,232	152,719	208,658	187,120	799,405

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	・ 空知地域生活交通確保対策協議会及び中空知地域公共交通活性化協議会等においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や協議を実施した。 ・ 乗り合いバス事業者等への支援を行い、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図った。
R 5 年度以降 の取組予定	・ 引き続き、空知地域生活交通確保対策協議会及び中空知地域公共交通活性化協議会等においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や協議を実施する。 ・ 乗り合いバス事業者等への支援を行い、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保に取り組む。
事業における 課題等	

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

2. 道路等の交通インフラの整備

基本目標	都市計画道路（市道）の整備率 80.2%（平成29年度） ⇒ 80.7%（令和4年度）
------	--

R4年度の 達成状況	81.4%	○
---------------	-------	---

（1）生活幹線道路の整備

協 定 の 内 容	（取組の内容） 圏域内の主要幹線道路へのアクセス道路及び生活道路の整備や改良を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

重要業績 評価指標 （KPI）	市町道路の整備率 65.6%（平成29年度） ⇒ 66.4%（令和4年度）
-----------------------	--

R4年度の 達成状況	66.2%	△
---------------	-------	---

- Ⅱ-2-（1） ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備
イ 冬季の安全な道路交通確保事業

Ⅱ-2-(1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

事業内容		日常生活の利便性の向上や地域産業及び地域経済を支える道路ネットワークの構築を図るため、広域的な視点での主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活道路の整備充実を図る。また、各種期成会活動を通じ、圏域及び隣接する自治体を結ぶ国道・道道などの幹線道路網等の促進に向けた取り組みを推進する。
効果		地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進が図られる。
役割分担	滝 砂	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取り組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
	関 係 市 町	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取り組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
道路新設改良事業	芦別市	52,410	89,300	104,200	98,400	117,400	461,710
道路新設改良事業	赤平市	177,200	146,300	146,000	90,000	84,000	643,500
道路新設改良事業費	滝川市	257,610	300,581	283,427	342,677	377,403	1,561,698
道路新設改良事業	砂川市	515,776	387,036	359,190	395,986	453,946	2,111,934
道路改修事業	歌志内市	4,115	10,067	22,426	29,469	3,000	69,077
道路新設改良事業	奈井江町	1,100	2,200	28,617	6,400	5,918	44,235
道路維持及び舗装補修	上砂川町	30,000	17,500	33,550	79,000	30,900	190,950
道路新設改良事業	浦臼町	62,710	110,560	166,300	145,900	72,500	557,970
道路整備事業(町道の改良舗装事業)	新十津川町	97,006	182,072	116,826	133,888	139,504	669,296
町道整備事業	雨竜町	61,628	27,921	99,291	42,501	21,644	252,985
	合計	1,259,555	1,273,537	1,359,827	1,364,221	1,306,215	6,563,355

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進を図った。
R 5 年度以降 の取組予定	引き続き、地域内及び地域間を結ぶ道路網等の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進を図る。
事業における 課題等	道路網整備に必要な改築費用の財源確保。 社会インフラの老朽化が社会問題となっている。特に橋梁等の修繕、改築、点検には莫大な予算が伴うことから自治体予算だけでは対応しきれず、国の予算の拡充が求められる。また、自治体の技術職員の不足や、それに伴う技術力不足が深刻な課題となっている。

Ⅱ-2-(1) イ 冬季の安全な道路交通確保事業

事業内容		冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こし、圏域の大きな課題となることから、地域の実情に応じ、効率的な除排雪を行い、冬季の安全な道路交通を確保する。 事例 新十津川町と滝川市の事例：境界での橋梁部分の除雪費按分 街路灯の広域連携経費 砂川市と奈井江町の境界除雪費按分
効果		地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制が整備されることにより、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策が図られる。
役割分担	滝 砂	各自治体が必要な経費を負担する。
	関 係 市 町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
平成橋に係る除雪経費（協定分）	滝川市	410	409	409	462	427	2,117
除排雪に要する経費（奈井江町と連携分）	砂川市	974	974	974	974	974	4,870
	歌志内市						
除排雪に要する経費（砂川市と連携分）	奈井江町	1,182	1,182	1,182	1,666	1,757	6,969
	上砂川町						
	浦臼町						
冬季除雪事業（他市町へ委託分）	新十津川町	751	823	856	900	1,000	4,330
町道管理負担金	雨竜町	200	240	190	200	220	1,050
	合計	3,517	3,628	3,611	4,202	4,378	19,336

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制を整備し、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策を図った。
R 5 年度以降 の取組予定	引き続き、地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制を整備し、通勤、通学、産業活動等住民生活の利便性の向上と冬季の安全対策を図る。
事業における 課題等	除排雪費用の財源確保。 近年の公共事業削減により人員削減が行われ、除雪機械は、購入費、維持費を賄うだけの収益が上がらず、更新もままならない。このような状況から、建設業者の道路除雪事業からの撤退、廃業が懸念されている。また、除雪機械オペレーターの高齢化や技術の伝承も深刻な問題であり、今後の除雪行政への多大な影響が想定される。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

3. 交流・移住促進

基本目標	圏域外からの転入者数 2,671人（平成25年度～平成29年度の平均） ⇒ 2,700人（令和元年度～令和4年度の平均）
------	---

R4年度の 達成状況	（令和4年度）2,509人 （令和元年度～令和4年度平均）2,520人	△
---------------	--	---

（1）交流・移住促進

協 定 の 内 容	（取組の内容） 交流及び移住促進のための施設整備及び維持管理を行うとともに、地域の魅力や移住関連情報を一体的に発信し、交流・移住を促進する。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。

重要業績 評価指標 （KPI）	中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」の中空知紹介サイトへのアクセス数 0件（平成31年4月1日） ⇒ 20,160件（令和5年3月末）
-----------------------	--

R4年度の 達成状況	11,827件（令和5年3月末）	×
---------------	------------------	---

Ⅱ-3-（1） ア 交流推進、移住・定住促進

Ⅱ-3-(1) ア 交流推進、移住定住促進

事業内容		地域で育まれた生活文化や固有の風土等を知るために、相互交流に取り組む。また、地域における多様な魅力や暮らしや住まいに関する情報（賃貸物件や空き家情報等）やイベント情報などを各市町がそれぞれ情報発信するほか、北海道移住促進協議会、中空知住み替え支援協議会をはじめとする関係団体と連携し、圏域内への移住を促進するために必要な情報の発信を行うなど、交流・定住人口の増加により、地域の活性化を図る。
効果		各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進が期待される。
役割分担	滝 砂	各自治体が必要な経費を負担する。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

（単位：千円）

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
移住・定住促進業務に要する経費	芦別市	19,297	15,124	13,843	43,582	43,823	135,669
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
北海道移住促進協議会負担金	赤平市	50	50	50	50	50	250
あんしん住宅助成		14,000	14,000	20,000	23,000	23,000	94,000
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
住み替え支援事業補助金	滝川市	10,732	9,673	9,300	9,222	8,009	46,936
新築住宅助成事業補助金		18,000	0	0	0	28,842	46,842
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
移住定住促進に要する経費	砂川市	2,538	2,539	2,652	2,690	2,820	13,239
北海道移住促進協議会負担金		50	50	50	50	50	250
ハートフル住まいる推進事業（取得・改修）		51,000	54,000	55,000	60,500	66,900	287,400
住み替え支援事業補助金		14,000	14,200	16,700	15,500	15,700	76,100
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
定住促進事業	歌志内市	6,339	6,480	6,589	8,105	16,314	43,827
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
まちづくり定住促進対策事業	奈井江町	38,076	37,690	38,075	43,320	43,228	200,389
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
移住定住奨励金	上砂川町	5,500	5,500	5,500	5,500	10,500	32,500
民間賃貸住宅家賃助成事業		240	240	240	240	180	1,140
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250

定住促進事業（H25～）	浦臼町	13,500	13,334	9,251	9,164	9,110	54,359
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
定住促進事業	新十津川町	55,500	60,550	50,632	56,486	56,730	279,898
安心すまいる助成事業（H24～）		21,049	19,176	21,578	20,000	20,000	101,803
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		31	41	50	50	50	222
定住促進事業	雨竜町	23,808	19,229	43,029	34,380	23,910	144,356
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
	合計	294,160	272,326	292,989	332,389	369,666	1,561,430

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R4年度の 主な取組実績	5市5町が連携し、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業を実施した。
R5年度以降 の取組予定	引き続き、各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域外への定住促進を図る。
事業における 課題等	【歌志内市】住み替え支援制度の利用を希望する子育て世帯等の問い合わせは多く、需要は大きい。更なる魅力ある中古住宅の発掘が重要であり、広域化による中空知の取組みとして、移住定住者向けに中古住宅を提供していきたい。 【雨竜町】子育て世帯の定住を増加させるため、希望に見合う土地・住宅の確保が必要となる。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

4. ICTインフラ整備

基本目標	ICTインフラ整備に係る広域的な取組・検討件数 4件（平成29年度）⇒4件（令和元年度～令和4年度までの累積）
------	--

R4年度の 達成状況	4件	○
---------------	----	---

（1）行政システムのネットワーク

協 定 の 内 容	（取組の内容） 電算システムの行政事務を共同処理することにより、行政サービスの向上と事務の効率化を進めるとともに、事務経費の縮減を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。

重要業績 評価指標 （KPI）	住民一人当たりの戸籍証明発行までの待ち時間（電算共同システムの共同運用による住民の戸籍証明発行までの待ち時間の削減） 約2.3分（平成29年度）⇒約2.3分（令和4年度）
-----------------------	--

R4年度の 達成状況	2.3分	○
---------------	------	---

Ⅱ-4-（1） ア 電算システムの共同運用

Ⅱ-4-(1) ア 電算システムの共同運用

事業内容		戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム維持管理経費の軽減を図るとともに、標準準拠システム移行に向け準備を進めるほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報交換を行う。
効果		戸籍電算システムの導入により、戸籍の作成までの日数や戸籍証明書の発行時間が大幅に短縮されるなど、住民サービスの向上につながるほか、行政事務の共同化を行うことにより、圏域の自治体が個別でシステム導入等する場合に比較して経費削減が図られる。
役割分担	滝 砂	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市が受託し、砂川市は関係市町とともに同事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
	関係市町	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
共同運用	芦別市	3,775	3,754	3,770	3,766	3,416	18,481
共同運用	赤平市	3,504	3,482	3,497	3,493	3,177	17,153
共同運用	滝川市	5,570	5,559	5,574	5,570	4,914	27,187
共同運用	砂川市	3,457	3,435	3,451	3,447	3,136	16,926
共同運用	歌志内市	2,985	2,960	2,975	2,971	2,719	14,610
共同運用	奈井江町	2,450	2,422	2,437	2,433	2,427	12,169
共同運用	上砂川町	2,640	2,613	2,628	2,624	2,415	12,920
共同運用	浦臼町	2,213	2,183	2,199	2,195	2,038	10,828
共同運用	新十津川町	2,878	2,886	2,883	2,883	2,761	14,291
共同運用	雨竜町	2,257	2,227	2,243	2,239	2,077	11,043
	合計	31,729	31,521	31,657	31,621	29,080	155,608

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム維持管理経費の軽減を図った。 令和 5 年 9 月に現契約が期間満了を迎えることから、共同運用協議会を開催し、次期契約について協議を行い、令和 7 年度に予定されているシステム標準化を見据えて 2 年間の延長契約を行うことで合意した。
R 5 年度以降 の取組予定	引き続き、戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム維持管理経費の軽減を図る。 現在、共同運用している戸籍電算システムについて、令和 5 年 9 月末までに延長契約を締結する。 また、国が現在進めている、標準化基準に適合する基幹業務システムを利用したガバメントクラウドへ令和 7 年度から移行することを目指す。
事業における 課題等	上記取組に対応していくため、システムベンダー及び構成市町と情報交換、検討等を行い、令和 7 年度には現在の戸籍電算システムからスムーズな移行ができるよう進めていかなければならない。

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 人材育成

基本目標	職員合同研修参加者数 184 名（平成 29 年度） ⇒ 180 名（令和 4 年度）
------	--

R 4 年度の 達成状況	130 名	△
-----------------	-------	---

（１）職員研修及び大学を活用した人材育成

協定の 内容	（取組の内容） 圏域職員の資質及び政策課題への対応力等を高めるとともに、職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。また、大学等の高等教育機関等との協働連携事業を検討し、実施する。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 乙と連携して合同研修を実施する。必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。

重要業績 評価指標 （K P I）	國學院大學北海道短期大学部オープンカレッジ参加者数 97 人（平成 29 年度） ⇒ 100 人（令和 4 年度）
-------------------------	--

R 4 年度の 達成状況	134 人	○
-----------------	-------	---

- Ⅲ-1-(1) ア 職員研修
 イ 大学を活用した人材育成

Ⅲ-1-(1) ア 職員研修

事業内容		圏域職員の資質および政策課題への対応力等を高めるとともに職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。
効果		圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが構築される。
役割分担	滝 砂	乙と連携して合同研修を実施する。 必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。
	関係市町	職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
職員研修に要する経費	芦別市	2,973	2,992	3,177	2,487	2,427	14,056
職員研修旅費、講師謝礼	赤平市	838	910	874	1,731	1,920	6,273
職員の研修に要する経費	滝川市	2,874	2,835	1,250	1,272	2,518	10,749
職員研修に要する経費	砂川市	2,811	3,117	4,511	4,009	3,607	18,055
職員研修に要する経費	歌志内市	2,155	2,358	2,355	2,294	2,374	11,536
職員の研修に要する経費(旅費)	奈井江町	2,882	3,611	3,918	3,394	3,414	17,219
職員研修に要する経費(講師謝礼)	上砂川町	353	484	396	546	1,242	3,021
職員研修旅費	浦臼町	1,362	1,213	1,982	2,035	1,967	8,559
職員研修事業	新十津川町	4,170	3,880	3,871	3,259	4,149	19,329
職員研修に要する経費	雨竜町	840	1,126	1,676	1,376	1,144	6,162
	合計	21,258	22,526	24,010	22,403	24,762	114,959

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	4/15 初任者接遇研修（１回目） 講師 (株)シードプロ 松前氏 参加 32 名 5/18 若手職員仕事心得研修 講師 (株)シードプロ 松前氏 参加 34 名 6/1 初任者接遇研修（２回目） 講師 (株)シードプロ 松前氏 参加 30 名 8/1 業務改善手法研修 講師 (株)シードプロ 松前氏 参加 19 名 8/26 ハラスメント研修 講師 (株)シードプロ 松前氏 参加 15 名
R 5 年度以降 の取組予定	引き続き、合同研修会を開催することにより、職員の資質向上と職員間のネットワークの構築を図る。 また、新たな共通課題が発生した場合、構築された職員間のネットワークを活用し、課題解決を図る。
事業における 課題等	特になし

Ⅲ-1-(1) イ 大学を活用した人材育成

事業内容		大学等の高等教育機関との各市町もしくは広域圏協働による連携事業を検討し、実施する。
効果		大学等の高等教育機関の知的財産を活用することにより、地域文化、地域福祉、地域産業、生涯学習など様々な分野で地域をけん引する多様な人材の育成が図られる。
役割分担	滝 砂	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
	関係市町	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
國學院大學北海道短期大学部連携事業	滝川市	1,500	1,500	1,500	1,500	3,200	9,200
	砂川市						
	歌志内市						
	奈井江町						
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	1,500	1,500	1,500	1,500	3,200	9,200

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

R 4 年度の 主な取組実績	・ 國學院大學北海道短期大学部オープンカレッジ講座を実施（20 講座 134 名参加） ・ 國學院大學北海道短期大学部による出前講座等の実施 ・ 社会人入学者奨学制度、長期履修制度（3・4 年コース）の実施
R 5 年度以降 の取組予定	・ 國學院大學北海道短期大学部オープンカレッジ講座を実施（24 講座予定） ・ 國學院大學北海道短期大学部による出前講座（講師派遣）の P R を実施 ・ 社会人入学者奨学制度、長期履修制度（3・4 年コース）の実施 ・ 國學院大學観光まちづくり学部と連携した取組の可能性検討
事業における 課題等	圏域からの参加者の拡大